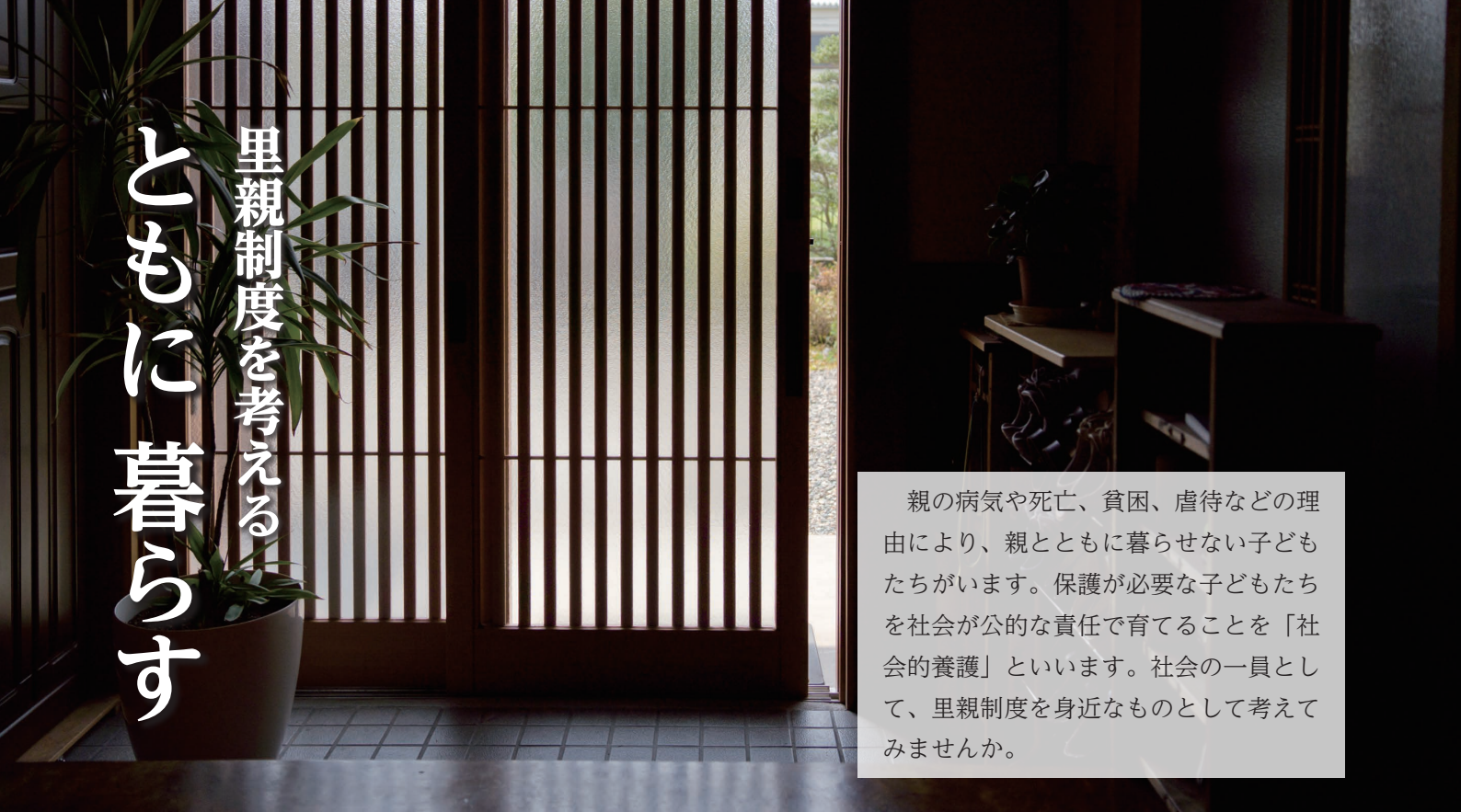




親の病気や死亡、貧困、虐待などの理由により、親とともに暮らせない子どもたちがいます。保護が必要な子どもたちを社会が公的な責任で育てることを「社会的養護」といいます。社会の一員として、里親制度を身近なものとして考えてみませんか。

里親制度はなぜ必要なの？

保護を必要とする子どもがいます

子どもは安心できる家庭の中で、健全に育つことが望めます。しかし、全国で約4万5千人、県内では521人の子どもがさまざまな理由により親と離れて暮らしています。

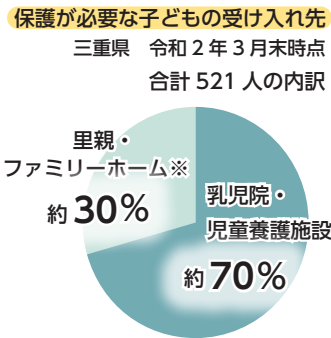
約7割が施設で暮らしています

保護が必要な子どものうち、県内では約7割が乳児院や児童養護施設で暮らしています。施設は専門的な養育を行うための重要な役割を担っていますが、日本は欧米主要国に比べて施設で暮らす子どもが多い傾向にあります。平成28年の児童福祉法の改正では、実の親による養育が困難であれば、里親やファミリー

ホーム、養子縁組といった家庭に近い環境での養育を優先することが明記されました。

里親家庭で得られるもの

里親は、保護を必要とする子どもを家庭環境の中で養育する社会的養護の制度です。子どもは、※5～6人の子どもと暮らす形態の家庭の中で特定の大人と安定した愛着関係を作ることによって安心感を得ます。安心感を得た子どもは、自己肯定感を育み、人との信頼関係を築く力をつけていきます。



皇學館大学 教育学部
准教授

吉田 明弘さん

里親制度の重要性

interview

長年、子どもが他者との愛着を築く上で、母親の役割が欠かせないといわれてきました。これに科学的根拠はありません。むしろ、血縁や性別に関わりなく、複数の大人による養育が望ましいのです。

社会的養護を必要とする子どもの養育について、国連は「家庭を基盤とした環境」が適切であると、「子どもの代替養育に関するガイドライン」の中で定めています。

現在進行中の児童養護施設の小規模化、里親への委託推進は、このような背景のもとで行われているのです。

里親に重点を置いた政策が、血縁を重視する伝統的な家族を強めるものであってはなりません。里親は、地域社会とつながりながら、「人間どうし水いらず」の社会的に開かれた新しい家族の形として、位置づけられるべきでしょう。

里親と養子縁組との違いを知っていますか？

里親と養子縁組には、法的な違いがあります。

里親は、児童福祉法に基づいて、行政が里親に養育を委託する制度です。里親と子どもの間に法的な親子関係は生じません。

養子縁組は、民法に基づく法的な親子関係を結ぶものです。養子縁組には、特別養子縁組と普通養子縁組の2種類あり、特別養子縁組は、実の親との親子関係を解消させて、養親のみが法的な親となります。法

的に親子関係が保証されるので、子どもにとって永く安心をもたらす重要な制度です。里親の中には、養子縁組を前提とする「養子縁組里親」があります。



養育里親	専門里親	親族里親	養子縁組里親
保護者と生活できるようになるまで、または自立して生活できるようになるまで（原則として18歳まで）養育する里親です。	虐待などで子どもが深く傷ついているなど、特に専門的な支援が必要な子どもを養育する里親です。専門的な研修を受けて登録します。	保護者の死亡などにより、子どもを養育できなくなった場合に、子どもの扶養義務者である親族（祖父母など）が養育する里親です。	養子縁組が前提の里親です。養子縁組によって養親となることを希望し、法的に養子縁組が成立するまでの間、養育する里親です。

今だからこそ求められる

子どもを取り巻く環境は深刻な状況にあります。全国の児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどり、令和元年度には19万件を超え過去最多となりました。また、日本の貧困率は、OECDの平均を上回っています。17歳以下の子どもの貧困率は13.5%※で、約7人に1人の子どもが貧困の状況にいます。コロナ禍により、厳しさが増していると予想されます。核家族化が進み、閉ざされた家庭の中で孤立している親子もいます。親子が多くの困難に直面している今だからこそ、社会全体で子どもや子育てを支える動きが必要不可欠なのです。※国民生活基礎調査2018（OECD旧基準）

子どもの権利条約

人は誰しも人としての権利を持っています。それは、子どもも同じです。平成6年に日本が批准した、国連の「子どもの権利条約」は、子どもも大人と同じく権利の主体であることを明確にしています。条約では、子どもが自分らしく生き生きと暮らしながら、健やかに成長していくために必要な権利を明示しています。

条約では、子どもの権利を守るために、子どもの「意見表明権」を保証しています。（子どもの権利条約第12条）子どもの幸せを考えるときに、子どもの声を聴くことを忘れてはなりません。

里親が不足しています

令和元年度末の里親登録数は、県全体で302世帯、いなべ市で10世帯となっており、家庭養育の必要な子どもに対して、里親の数はまだまだ足りていません。児童相談所は、子ども一人一人に合った里親家庭を選ぶ必要があります。そのためにも、たくさんの人に里親になっていただき、子どもたちの選択肢を増やすことが必要です。

里親に安心して養育していただくためにさまざまなサポートがあり、児童相談所や里親支援専門相談員、包括的な里親支援を行うフォostリング機関、里親会などが「チーム」となって、子どもの育ちを応援します。まずは、私たち一人一人が里親制度について正しく知ること、里親家庭の子どもたちや里親が安心して暮らせる地域をつくっていきましょう。



三重県児童相談センター
家庭児童支援課
TEL：059-231-5669
伊藤 拓世さん

ともに暮らす わたしの思い

里親と里親家庭出身者、
それぞれの思いを聞きました。

Kさん夫婦（市内在住）養育里親

目の前にいる子の力になりたかった

夫：里親を始めるきっかけは、家庭環境が厳しい親子に会ったことです。この子たちの力になりたいと思い、里親登録をしました。そのときに、里親制度の知識があって良かったと思います。

妻：結婚して4年目に里親の登録をしました。今までに5人の子を預かりました。預かりの期間は数日から数年とバラバラです。私たちには実子がおり、実子と里子には良いバランスが来ています。私にとっては、里子のおかげで、子育てを客観視できています。実子だけの子育てだったら、もっと感情的になっていたかもしれません。子育てにおいて、冷静な目で見ることが来ています。

そのままでもいいよ

夫：我が家に来るまでの里子の家庭環境はさまざまです。ふとしたきっかけで気持ちがふさぎ込むこともあるでしょう。今、里親家庭で生活しているだけで、「十分頑張ってるやん」と思っています。学校に行きたくない日があっても良いんじゃないかな。そのままで十分頑張っていると思うから、人並みや普通を押し付けたくはないです。里子には「焦らなくてもい



いよ」と伝えています。その子のペースに合わせて、見守るようにフォローしていきたいですね。

実の親を否定しない

夫：里子の根底には、実の親の存在があると感じます。どんな親でも自分だけの親というのはうれしい存在なのでしょう。里子の前で実の親のことは否定しません。なぜなら、この子の存在をくれた人だから。実の親を否定することは、里子の存在も否定することになると思います。施設に預けると判断した親の気持ちを考えると、実の親にも幸せになってほしいです。

妻：今預かっている里子は、月に一度、実の親と面会をしています。少しずつですが、私たちと実の親との間で、信頼関係を作ることが出来てきたと感じます。

みんなに里親登録前研修を受けてもらいたい

夫：里親になる前に受ける里親登録前研修は、実子の子育てに非常に役立ちました。会社も地域も大きな家庭のようなもの。そう考えると、どの世代が研修を受けても役立つ内容だと思います。家庭の中にいる人たちが幸せになるにはどうするべきかを学ぶことができます。時には自分を変えていかなくてもなりません。そういった経験が自分を豊かにしてくれました。

妻：人の子を預かるってハードルが高いと思われるかもしれませんが、大切なのは「楽しむ」ことだと思います。自然とみんなが助け合うようになります。家庭でみんなが助け合えば、みんなが成長します。里親は人生においてプラスになることが多いです。

Nさん（市内在住）養育里親

きっかけは趣味の手芸でした

私は長年、手芸が趣味でした。手芸仲間と手作りのものを施設に届ける活動を始めて1年が過ぎたころ、施設長から「里親って知っていますか？」と声を掛けられました。里親の知識はあまりなく、「里親＝養子縁組」と思っていました。里親のほかに、施設にいる子どもを週末や夏休みに何泊か預かるというホームステイ事業があることを教えてもらい、家族に相談して、ホームステイ事業に登録しました。

施設と家庭の暮らしの違い

我が家にやってきたのは、小学校低学年の男の子でした。夏休みなどに「おじちゃん、おばちゃん」と言って我が家に来ては、何泊か預かるのを数年間続けました。その後、研修や実習を受講して養育里親になり、その男の子を里子として迎えました。養育里親をやろうと決めたのは、「施設と家庭の暮らしの違い」を何とかしてあげたいと思ったからです。例えば、食事。里子が余った煮物を全部捨ててしまい、びっくりしたことがあります。家庭では煮物などは翌日も食べると思いますが、施設では毎日違う食事が提供され、余りものを翌日に食べることはありません。本人に悪気はなく、ただ家庭での暮らしを知らないだけ。この子が社会に出たときに困らないように「家庭の暮らし」をもっと知ってほしい。けれども、18歳の里親委託解除まで、時間が足りません。もっと早くから一緒に暮らしていたら良かったと、それだけが心残りです。



いなべは里子が育つのに良い環境なのでは

今は、里子本人の希望を尊重して里親をしていることを周囲に詳しくは明かしていませんが、必要以上に聞いてくる人はいないので助かっています。近所の人から毎日あいさつや声を掛けられることが、本人にとって良いことだと感じます。みんなの目が子どもに向いているいなべは、里子が育つには良い環境なのではないでしょうか。

俺、親を知らないからさ

以前、家族みんなで集まってご飯を食べているときに、里子がジーッと何かを見ているのに気が付きました。視線の先を見ると、私の実子が孫を抱き上げてあやしている姿でした。里子なりに親や子の姿を観察しているのではないのでしょうか。里子が会話の中で「俺、親を知らないからさ」と言ったことがあります。「自分の目で見て、良いなぁと思う親を目指せば良いんだよ」と話しました。1人でも多くの子どもが幼いうちから家庭を知ってほしいと思います。私自身、里親をしてみても自分の心の成長につながりました。全ての経験が無駄ではないと感じるので、やってみて良かったです。

ともに暮らした わたしの記憶

Yさん 里親家庭出身者

自分に向き合ってくれて嬉しかった

一時保護されたとき、児童相談所の職員さんに施設に行くか里親家庭に行くか、どちらを希望するかを聞かれました。里親家庭を希望したので、すぐに三者（私、児童相談所、里親）で面会の場が設けられました。里親さんに初めて会ったとき、私の目をしっかりと見て話してくれたことが、自分に向き合ってくれているようで嬉しかったです。一時保護施設には、入れ代わり立

ち代わり、多くの子どもが出入りしていました。つらい思いをしている子が沢山いるんだと思います。里親さんと一緒に暮らせたなら良いなと思います。

里親さんのような家族を作りたい

里親さんの家庭は活動的でオープンな家庭でした。夏はバーベキュー、冬は餅つき。家族以外にも、近所の人や職場の人たちも集まり、みんなでイベントを楽しみました。みんなと仲が良い姿を見ると、こういう

家族を作りたいなと思います。里親さんの家族は、将来、自分が家庭を築くときの理想の形です。

今は、自立して里親家庭を出ています。たまに帰省することを伝えると、山登りの予定を入れて待っていてくれます。里親さんのおうちに帰るのが楽しみになります。里親さんが増えて、幸せになる子が増えることを祈っています。





地域で
ともに暮らす
わたしたちに
できること

正しく知ろう

里親家庭への理解が広まるために、正しく知ることから始めましょう。

Q 共働きでも大丈夫？

A 子どもの養育を十分に行えるのであれば、共働きでも単身者でも基本的に問題ありません。子どもの気持ちに寄り添うことが大切です。

Q どれくらいの期間預かるの？

A 期間は、子どもの事情によりさまざまです。数週間から1年以内の短期もあれば、18歳までの長期もあり、いろんなケースがあります。

Q 子育てにかかる経費は？

A 里親は、公的な責任によって行う児童福祉の制度なので、子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されます。

Q 子育て未経験でもなれる？

A なれます。里親になるための研修などで、子どもの養育の仕方などを学べます。子どもへの温かい愛情と正しい知識があるかどうかが重要です。

Q 登録までどれくらいかかる？

A フォスターリング機関へ相談をしてから、里親登録まで、平均で1年程度の期間を要します。

- ①フォスターリング機関へ相談
- ②基礎研修および登録前研修（3日間）を受講
- ③家庭訪問調査・里親認定申請書の提出
- ④児童養護施設などでの実習（2日間）を受講
- ⑤審査を経て、知事が里親として認定
- ⑥里親名簿に登録

約1年かけて登録

！こんなことに注意したい

必要以上の詮索はしないで

里親は、全ての情報を明かすことはできません。「なんで来たん？」「実の親はどういう人なん？」などの質問には答えられません。周囲の人が必要以上に詮索するのはやめましょう。近所付き合いや地域の行事に参加するといった地域の暮らしの中で、穏やかに子育てをする環境が望まれます。里親家庭が孤立することがないように、温かく支えましょう。

Q 里親の支援体制は？

A 児童相談所やフォスターリング機関、里親会、里親支援専門相談員などが、子どもの育ちを応援します。

フォスターリング機関

里親に係る業務を包括的にを行っています。

里親会

里親同士の情報交換の場を開いています。

里親支援専門相談員

児童相談所やフォスターリング機関とともに里親の相談に応じます。

レスパイト・ケア

里親の一時的な休息のために施設や他の里親へ養育を依頼できます。



三重県フォスターリング
機関支援事業受託機関
乳児院・児童養護施設
エスペランス四日市施設長

本弘 東午さん

エスペランス四日市
四日市市泊村 954
TEL：059-346-1371

一般社団法人 三重県里親会
北勢支部長

渡部 美紀子さん

三重県里親会北勢支部長の
ほか、桑名市の主任児童委
員を務める。



子どもの最善の利益のために

すべては子どものために

フォスターリング機関として、里親の啓発活動、研修、委託後の支援など、里親に関する業務を包括的にを行っています。里親は、受け入れる側の制度のみが語られることがあります。子どものための制度であることを忘れてはなりません。子どもにより良い環境を整えるために、各機関と連携して里親養育の支援に取り組んでいます。

私たちの経験を活かして

乳児院や児童養護施設で働く専門スタッフが、里親等相談支援員や里親トレーナーを務めています。施設での中途養育の経験を役立ててもらえたら。里親スキルアップ研修や、里親個別のニーズに応じた研修など、里親の学びの場を提供しています。昨年開催した里親説明会には申し込みが多く、みなさんの関心の高さを感じています。

子どもは地域で育てるもの

里親仲間には沢山います

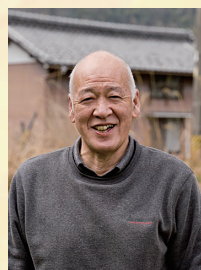
三重県里親会では毎月、里親の相談の場や、里親子の交流イベントを開催しています。こういった場で、同じ悩みを共有し合うことでモチベーションを保つことができます。横のつながりの中で、自然と里親同士で育児用品の貸し借りしをするなど、助け合う姿もみられます。どんな子育てでも一人で抱え込まないことが大切です。

子育てはみんなでするもの

子どもは地域で育てるものです。地域で過ごした時間は子どもの大切な財産になります。将来、育った地域に戻ってくることもあるでしょう。命を預かるので不安になるのは当然です。まずは一歩踏み出す勇気を持ってみて。私自身、里子の子育ては何回も受け入れたくらい「楽しい」から続けています。

column

子どもの成長に大切なのは「地域の人」と「自然」



高橋 賢次さん

藤原町の立田地区では、昭和63年から平成7年まで、山村留学による里親制度を導入していました。当時のPTA会長で、山村留学の中心的役割を担った高橋賢次さんに話を聞きました。

児童福祉法による里親と山村留学の里親は制度として違うものであると前置きした上で、子どもが育つときに大切なことは二つあると教えてくれました。

「一つ目は、地域の人。旧立田小学校の行

事では、地域の老人会も一緒に参加しました。子どもたちは、高齢者と触れ合う中で「ありがとう」という言葉をかけてもらう機会が多くあり、そのことが子どもの自信につながり、心の成長となりました。二つ目は、自然。自然の中で育つことで、探求心が培われました。立田地区では、子どもたちがホタルの人工飼育に粘り強く取り組む姿が見られました。地域の人との触れ合いも自然の中での育ちも、子どもにじっくりと関わることが大切です」

図書館で知ろう

いろいろなかぞくのカタチ

「ぶどうの木」
わが子とすごした、
親18年の記録」



坂本洋子著 幻冬舎

社会の宝物である子どもたちが自立して暮らすために。里親家庭の日常がつづられたノンフィクション。

「ねえねえ、もういちど
ききたいな わたしが
うまれたよのこと」



ジェイミー・リー・カーティス作 ローラ・コーネル絵 坂上香訳 偕成社

生まれた夜のことを聞くのが大好きな女の子。さまざまな家族や愛情のかたちを教えてくれる絵本。

「そして、
ボタンは渡
された」



瀬尾まいこ著 文藝春秋

血のつながらない親の間をリレーされ、父親が3人、母親が2人。ただけいづでも愛されていた。

地域で
ともに暮らす
わたしたちに
できること

子育てをみんなで支えよう

地域の中で子どもを預けたり、預かったりすることの積み重ねによって、子育てを共有しようという意識が育まれます。このような社会全体で子育てをする意識の高まりは、里親制度の裾野を広げることにつながります。



ファミリー・サポート
提供会員

太田 能子さん

ファミリー・サポート
申し込み先▼
NPO 法人こどもぱれっと
保健センター 2 階
TEL : 72-8002

放課後児童クラブ
いしぐれっこスタッフ

寺本 洋樹さん

市内の放課後児童クラブ
一覧▶



一人で抱え込まないで

市の広報誌でファミリー・サポート提供会員養成講座のお知らせ(12 ページ)をみて、私にできることがあるならと申し込みました。子育て中のお母さんを助けたい気持ちで活動しています。サポートの内容は、さまざまです。塾の送迎、お母さんの通院中の預かり、入園前に子ども同士の遊びを体験させてほしいといった内容もありました。手助けを求めているお母さんが増えていると感じます。一人で子育てしようと思わないで。一息つきたいときだってありますよね。そんな時はファミリー・サポートを利用してほしいです。



夕方の塾への送迎のようす

どんどん頼っていいんだよ

安心して預けられるように

子どもの成長を分かち合いたい

放課後児童クラブのスタッフをやらないかと声をかけられて始めました。男性のスタッフがなかったのも、子どもたちが喜んでくれました。下校から保護者の迎えまで、宿題や遊びなどをして過ごしています。保護者が安心して預けられるように、子どもたちを見守っていかれたらと思います。ここでは幅広い学年の子が一緒に過ごすので、集団の中で競争意識が芽生えるようです。上級生の子の姿を見て、縄跳びや逆上がりができるようになった子もいます。そういった子どもの日々の成長を保護者と分かち合いたいです。



放課後児童クラブ内のようす

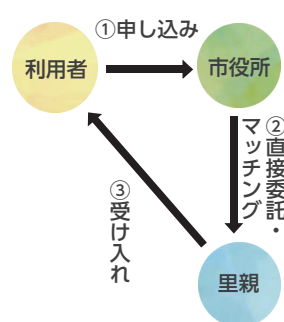


いなべ市
家庭児童相談室
TEL : 86-7822
武笠 保昭さん

子育ての不安に寄り添いたい

子育てに困ったときは、家庭児童相談室に連絡してください。子どもに強く当たってしまうとき、家庭の中でどうしたらいいのか分からない状況になっているのでは。私たちと一緒に考えていきましょう。子育てに行き詰ったときに利用できる事業として、ショートステイという短期の預かりがあります。心が疲れたとき、リフレッシュのために利用してもらえたら。今年度から、市が地域の里親に直接委託します。子育ての応援団として、里親の担う役割が大きくなっています。

今年度から市が里親にショートステイを直接委託します



少しずつみんなで支え合う 里親になりませんか

支え合うことで未来をつくる。福岡市で新しい里親の形として、ショートステイの活用に関わった田北雅裕さんに話を聞きました。

「親になる」から「親子を支える」へ

里親というと、文字どおりに「親になる」と理解されがちです。里親は、終戦直後に制定された児童福祉法により制度化されました。当時は戦災孤児が多く、「親になること」を求められていました。

しかし現在、保護される子どものほとんどに親がいます。養育が適切でなくても、親は子どもにとってかけがえのない存在です。また、社会の変化とともに子育てが困難な家庭も増えてきました。

里親が育て支える対象の多くは、「親がいる子ども」へ変化しています。そしていま、里親に「親子を支える」役割が求められるようになってきたのです。

支えが必要な親子は身近にいる

児童相談所が虐待相談として対応した件数のうち、約9割が施設などに委託されず、家に戻っています。つまり、身近な地域にリスクを抱えて暮らしている子どもが少なからずいます。そのリスクが

エスカレートしないように、予防することが大切です。そうした「親子を支える」役割として、里親が有効に機能すると考えています。

福岡市と協働で進めている「みんなで里親プロジェクト」。これは、子どもを短期に預かるショートステイの受け皿を里親に担ってもらうとともに、みんなで「短期の里親」を増やしていく取り組みです。子どもの「親になる」わけではなく、困難を抱えた親子を少しずつみんなで支え合うこと。子どもはもちろん、実の親が「親になる」こともみんなが支えます。

みんなで支え合う

必要なのは、里親のなり手だけではありません。里親を支える人も必要です。少しの声かけでもいいのです。里親に理解のある地域からは、新たな里親が生まれます。里親になる、ならないの二択ではなく、みんなができる範囲で支え合うことが、地域の未来をかたちづくるのです。



九州大学大学院
人間環境学研究院
専任講師

田北 雅裕さん



▲リニューアルしたホームページ

里親制度を広めたり、里親子を支えたりする役割を担っている児童相談所。多くの人がホームページを頼りにする中、分かりにくいホームページであることが少なくありません。田北さんは、福岡市の児童相談所にホームページのリニューアルの提案をしました。制作費は、税金を一切使わずに全てクラウドファンディングで集め、市民の手で作りました。多くの市の職員も「市民として」寄付をし、プロジェクトに参加したそうです。里親をみんなで支え合う、大きなきっかけとなりました。

ともに暮らす 地域に開かれた家庭へ

子どもには、ともに暮らす人が必要です。ともに暮らすとは、存在を認め合いながら一緒にご飯を食べて笑い合うことではないでしょうか。もう家庭の枠にとられる必要はないのかもしれません。

家庭の数だけ悩みがあり、その悩みは外からは見えにくいものです。家庭で起きた問題を、家庭の中だけで解決する時代は終わりにしませんか。子育てを家庭任せにするのではなく、地域が大きな家族となって、子どもを育てていけるように。それは、地域でともに暮らす、わたしたちだからこそできるのです。

里親をはじめたいと思ったら

フォスタリング機関へ問い合わせください。
☎ 三重県フォスタリング機関支援事業受託機関
乳児院・児童養護施設エスぺランス四日市

☎ 059-346-1371



ええやん里親出前講座

無料の出前講座を実施しています。朝礼、授業、研修会の一環に里親制度を学んでみませんか。フォスタリング機関へメールで申し込みください。

✉ eeyan-satooya@apatheia.jp